

令和8年自転車指導啓発重点路線

【港北警察署】



環状2号

- 全長約4.7キロメートルを有し、沿線に駅、住宅地、商業施設がある。港北区の「メインストリート」である。
- 自転車事故の関係者の多くが環状2号を通行している。
- 自転車が関連する**死亡事故**、**重傷事故**が発生している。
(令和7年中死亡事故1件、重傷事故1件)



網島街道

- 港北区内、全長約6.2キロメートルを有し、東横線沿線を通る**港北区内最長の幹線道路**である。
- 付近の地区で発生している自転車事故関係者の多くが網島街道を通行している。
- **東横線沿線の各駅**において、通勤・通学・買物での自転車利用者が多く、**交通ルール**及び**マナーに関する要望意見**が多数寄せられている。

★ 自転車安全利用五則 ★

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

